

踏切内事故防止のお願い

近年、全国的に高齢者が運転する自動車やシニアカーによる、踏切内での衝突死亡事故や線路内での列車との接触が増加しています。線路内には、危険なので立ち入らないようにお願いします。踏切を横断するときは以下のルールを守り、事故防止に協力してください。

- ・踏切手前では必ず一時停止し、左右の安全を確認する
- ・自分の目や耳で安全を確認してから横断する
- ・警報機や遮断機が作動したら、絶対に踏切内に進入しない
- ・踏切内で立ち往生したときは、踏切の外に出て自身の安全を確保し、早く列車に知らせる

▶問い合わせ先 政策企画課



事業継続のための支援金事業を行います

新型コロナウイルス感染症拡大第6波により影響を受けている事業者（農業・漁業を含む全業種）に対し、事業収入の減少率に応じて支援金を給付します。

令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高と対前年比（または対前々年比、対前々々年比）の減少率に応じて申請できます。

減少率 20 ～ 30%未滿

島原市事業継続支援給付金（第3次）

【申請期限】 5月31日(火)

【給付上限】 25万円

【申請書類の入手方法】

市ホームページ、商工振興課（本庁舎2階）
農林課（有明庁舎1階）、島原商工会議所
有明町商工会

【申請方法】 持参または郵送

▶持参する場合の申請窓口

商工振興課（本庁舎）または農林課（有明庁舎）

▶郵送での提出先 商工振興課

※感染拡大防止のため、できるかぎり郵送（簡易書留、レターパック）で提出してください



減少率 30%以上

事業復活支援金（経済産業省）

【申請期限】 5月31日(火)

長崎県では電子申請サポート窓口開設中（要予約）

島原振興局：☎ 080-9642-2848

【相談窓口・問い合わせ先】

申請者専用：☎ 0120-789-140

登録確認機関専用：☎ 0120-886-140



+

長崎県事業復活支援給付金

【申請期限】 7月29日(金)

【相談窓口・問い合わせ先】

長崎県事業復活支援給付金申請受付センター：☎ 050-8881-6347



支援金給付イメージ

【市】事業継続支援給付金
法人/個人 上限 25万円

【県】事業復活支援給付金
法人/個人：上限 20万円

【国】事業復活支援金
法人：60～150万円 個人：30万円

【県】事業復活支援給付金
法人/個人：上限 20万円

【国】事業復活支援金
法人：100～250万円 個人：50万円

20%
【売上減少率】

30%

50%

100%

▶問い合わせ先 商工振興課



参議院議員通常選挙 期日前投票所の投票立会人を募集します

公平公正な選挙執行および投票しやすい環境づくりを目的として期日前投票所の投票立会人を募集します。

▶業務内容

投票が公平公正に行われるよう立ち会うこと

※職務の詳細な内容は問い合わせてください

▶**申込資格** 市内在住の有権者で、選挙時に本市の選挙人名簿に登録されている人

▶立会日

公示日の翌日から投票日前日までの1日

▶**立会時間** 8時30分～20時

▶**立会場所** 期日前投票所のいずれか

※期日前投票の日程および場所は、決まり次第お知らせします

▶**報酬** 9600円

※立会場所によっては、立会時間および報酬額が変わることもあります

▶**申込期間** 5月2日(月)～5月20日(金)(必着)

▶応募方法

選挙管理委員会事務局に備え付けの「期日前投票立会人申込書」に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください

※期日前投票の詳細が決まり次第、応募者と立会日および立会場所を調整します

▶注意事項

立会人になった人は、その公益代表として責務上、病気その他やむを得ない事故など正当な理由がある場合を除き辞職することができません。また、正当な理由がなく職務を怠ったときは、罰則の適用があります

▶**問い合わせ先** 選挙管理委員会事務局

合併処理浄化槽への転換をお願いします

単独処理浄化槽やくみ取り便槽は、台所や風呂などの生活排水が流されてしまい、周りの環境を汚してしまうため、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

令和4年度から合併処理浄化槽への転換を促すため、合併処理浄化槽設置に関する補助制度を以下のとおり改正しました。申請方法など詳しくは市ホームページを確認してください。



補助制度

補助対象項目	令和4年度からの補助制度				従前の補助制度	
	新築	くみ取り槽や単独浄化槽からの転換(改修)			新築・転換(改修)	
建物用途	専用住宅	専用住宅			専用住宅	
人 槽	50人槽以下	50人槽以下			50人槽以下	
事業期間	令和4年度～	令和4～6年度	令和7～8年度	令和9年度	令和3年度まで	
補助(上限額)	高度処理型	高度処理型			通常型	
	5人槽	38.4万円	67.2万円	57.6万円	48万円	33.2万円
	6～7人槽	46.2万円	80.8万円	69.2万円	57.7万円	41.4万円
	8～50人槽	58.5万円	102.3万円	87.7万円	73.1万円	54.8万円
撤去費補助	—	9万円			9万円(単独転換のみ)	
宅内配管費補助	—	30万円			—	

※通常型の補助制度については、市ホームページを確認してください

▶問い合わせ先 道路課